

令和3年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和3年6月24日(木)	開会 午後2時43分	閉会 午後3時17分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 者 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 席 者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	宮 野 学	学 校 教 育 課 長	木 村 博 敏
	生 涯 学 習 課 長	高 橋 和 広	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	中 央 公 民 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	菅 原 栄 治		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	加 藤 浩 司
8 議 事	専決事項報告	大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	人事案件に関する専決処分について		
	議案第33号	大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則		
	議案第34号	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	議案第35号	人事案件について		

教育長	<p>ただいまから、令和3年第6回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和3年第6回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>初めに、令和3年第5回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>教育長 御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>次に、席次番号の指定について御協議をいただきます。</p> <p>去る5月29日、教育長及び佐藤寛委員が任期満了となりまして、翌5月30日に改めて、それぞれ任命をいただいたところでございます。</p> <p>再任となりますことから、教育委員会の構成員に変更はございませんが、本日は教育長及び委員の任命後、初めての委員会となりますことから、その席次の指定につきまして事務局より説明をいたさせます。</p> <p>教育総務課長、説明願います。</p> <p>教育総務課長 教育委員会の席次については、1番に教育長、2番に教育長職務代理者となり、3番から6番までについては、これまでの慣例によりますと、在任期間の長い順ということになっております。それに倣いますと、今般の席次指定につきましては、従前、現在と同様になるものと想定しております。御協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>教育長 ただいまの件につきまして、事務局より説明がありましたが、そのとおり席次を指定することに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>教育長 それでは、御異議なしと認め、席次を指定いたします。</p> <p>1番、熊野教育長、2番、青沼教育長職務代理者、3番、若見委員、4番、佐藤委員、5番、堀委員、6番、早坂委員とさせていただきます。</p> <p>それではここで、引き続き委員に就任いただきました佐藤委員より、一言、御挨拶を頂戴いたしたいと思っております。</p> <p>佐藤委員、よろしく願います。</p> <p>佐藤委員 先日、市役所で任命書をいただきました。2期目になりますけれども、どの程度お役に立てるかわかりませんが、子どもたちや市のために、ある程度、できる限りではありますけれども、がんばりたいと思っておりますのでよろしく願います。</p>

ありがとうございました。

続いて、私のほうから、一言、御挨拶を申し上げます。

職を引き受けてから早いもので3年が過ぎまして、どれだけお役に立てたかということを考えておりますけれども、教育委員の皆様を支えられて、そして教育委員会の職員皆さんに支えられて何とかここまでやってきたなという思いがあります。改めて心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

もう少しだけ責任を果たさせていただきたいと思って、お引き受けをいたしました。どこまでできるかわかりませんが、どうぞ今後とも引き続き、さまざまな御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

初めに、学校教育について申し上げます。

5月29日と30日の両日に、大崎市中学校総合体育大会が、新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期し、開催されました。市内各会場において、各種スポーツにおける生徒たちが、日頃の活動の成果を発揮し、緊張感漂う中でがんばっている姿が印象的でした。

また、6月12日には、大崎市の陸上競技大会が加美町の陸上競技場を会場として行われました。

当日は、暑さの中ではございましたが、各種目で記録に挑戦する姿が見られました。特に、男子400メートルリレーで、古川南中学校が44秒50のタイムで大会新記録を出すなど、今年度も3種目で新記録が樹立されました。

各種スポーツで県大会への駒を進めた子どもたちには、さらなる活躍を期待しております。

次に、統合した古川北小学校についてです。

スクールバスの停留所など多少の検討点があり、現在も検討しているところもありますが、子どもたちからは、みんなと遊べてうれしいという感想や、授業中も多くの違った意見が聞かれて大変勉強になるという姿が見られて、うれしく思っているところです。

それから、古川西地区におきましては、義務教育学校としての教育内容の組み立てを行うとともに、校舎の増改築が必要になっていることから、現在は設計段階に入っている状況であります。

次に、芸術文化活動について申し上げます。

音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業の一環として、市内小中学生などを対象とした音楽アウトリーチ事業を5月26日に沼部小学校、大貫小学校、沼部公民館を会場に、安田智彦グループによるジャズ演奏会を実施いたしました。

舞台芸術アウトリーチ事業は6月1日に鹿島台小学校、6月4日に三本木小学校、6月8日に古川第三小学校を会場に、劇団鳥やプロデュースによるプロジェクトANNE「アン はじめてのうそ」と題した人形劇と演劇を融合させた鑑賞会を実施いたしました。

また、5月31日には、三本木小学校を会場に、宮城県青少年劇場小公演事業を活用し、噺家の柳家禽太夫さんをお招きし、落語鑑賞と小咄体験を実施いたしました。

それぞれの事業をとおして、プロの演奏や演劇を鑑賞した子供たちの感受性や表現力の向上が期待されるものです。

今後も、感染症対策を十分に講じながら、児童生徒に文化芸術のすばらしさを届けていけるよう取り組んでまいります。

次に、国指定史跡大吉山瓦窯跡の発掘調査について申し上げます。

今年度の第1次調査は8月上旬までを予定しており、調査終盤には報道機関や一般の方を対象に発掘調査の成果を発表する予定となっております。

次に、図書館の運営状況について申し上げます。

7月20日に新館開館4周年を迎えることから、7月17日、18日の両日に、記念事業の図書館まつりを開催いたします。

図書館まつりでは、児童を対象とした図書館たんけんツアーや、中学生、高校生を対象とした職場体験「図書館ちょこっとサポーター」を実施するほか、一般を対象に三本木地域の宮城県指定無形民俗文化財「湯花行事」をテーマとした郷土史講座や手話講座、勾玉づくり体験、おはなし会、映画会などを開催いたします。また、図書館駐車場におきましては、移動図書館車、きりり号のPR事業も行います。

最後に、6月17日より開会いたしました令和3年第2回大崎市議会定例会について申し上げます。

6月21日と22日に議案質疑が行われ、教育委員会で上程しております一般会計補正予算につきまして、8人の議員から質疑を受けましたが、可決されたところであります。

明日25日から30日にかけては一般質問が行われます。教育関係の質問は10人の議員から通告がありました。教育委員会として考え方を御説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

本日の委員会では、各種委員会の規則改正や審議会等委員の委嘱を主な議案として提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

続きまして、専決処分報告を行います。

初めに、大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。

学校教育課長、報告願います。

学校教育課長

専決処分報告、大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱に関する専決処分について、御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

本審議会委員につきましては、令和4年5月31日までの任期として25名の委員について御承認をいただいておりますが、この度、学校事情により委員を変更したことから、その後任に委員を委嘱するものです。任期につきましては前任者の残任期間となります。

新たに委嘱する委員の方につきましては、4号委員の特別支援教育関係職員で、古川北中学校の教諭の名取みどり先生です。

以上、専決処分報告といたしますが、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
次に、大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。
生涯学習課長，報告願います。

生涯学習課長

2ページをごらんいただきたいと思います。
大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので御報告いたします。
大崎市青少年センター運営協議会につきましては、青少年の健全育成及び非行防止に関しまして総合的かつ効果的に推進するため、青少年センター条例第5条の規定に基づき、運営委員会を設置しております。
昨年の6月1日付けで15人の委員を委嘱させていただいておりましたけれども、任期中ですが、出家圭佑氏が推薦母体での異動がありましたので、残任期間を委嘱させていただきました。よろしくお願いたします。
以上です。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
次に、大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。
図書館長，報告願います。

図書館長

大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について御報告いたします。
現在、令和2年6月1日付けで委嘱している委員のうち、大崎市PTA連合会からの推薦により委嘱した委員1名について、令和3年6月1日付けの当該団体の役員改選に伴い、後任の委員の推薦があったことから、大崎市教育委員会教育長委任規則第4条第1項の規程により専決処分を行ったものです。
処分内容は、出家圭佑様の後任に大山匡貴様を委嘱したものでございます。
なお、委嘱期間は、前委員の残任期間といたしまして、任期を令和3年6月1日から令和4年5月31日といたしております。
以上、専決処分報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
続いて、「人事案件」に関する専決処分についての報告を行います。

青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので、認めます。 青沼委員。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、本専決処分報告について、秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 本専決処分報告について、秘密会とすることに御異議ございませんか。
	(異議なしの声)
教育長	御異議なしと認め、本専決処分報告を秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。
	(退出者入場後、再開)
教育長	再開いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 日程第1、議案第33号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。
学校教育課長	議案第33号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則につきまして、御説明申し上げます。 5ページをお開きください。 就学援助につきましては、教育基本法第4条第3項及び校教育法第19条の規定に基づきまして、経済的理由によって就学困難な児童、生徒の保護者に対しまして、学用品や通学用品費などの援助を行うものでございます。 今回の改正につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助限度額が変更になったことに伴い、同基準を参酌して規定しております市の就学援助給付基準額について別表修学旅行費、小学校の支給額の改正を行うものであります。 以上、議案第33号の提案説明といたしますが、御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長	質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 続きまして、日程第2、議案第34号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。 教育総務課長、説明願います。

教育総務課長	<p>本件につきましては、令和2年10月1日付けで委嘱した委員のうち、大崎市学校給食運営審議会条例第2条第2項第3号に規定する園児、児童及び生徒の保護者代表について、大崎市PTA連合会から後任の委員の推薦を受け、令和3年7月1日付けで4名を委嘱するものであります。</p> <p>保護者代表については、各地域1名を委嘱しているところですが、古川地域、鳴子温泉地域、田尻地域選出の委員については変更はございません。</p> <p>御審議のうえ、御可決賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第3議案第35号人事案件についてを議題といたします。</p>
青沼委員	<p>発議。</p>
教育長	<p>発議がございましたので、認めます。</p> <p>青沼委員。</p>
青沼委員	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第35号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
教育長	<p>お諮りいたします。</p> <p>議案第35号を、秘密会とすることに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
教育長	<p>御異議なしと認め、議案第35号を秘密会といたします。</p> <p>教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はお退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">（退出者入場後、再開）</p> <p>再開いたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→生涯学 習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>